

## ゴミ処理—— 廃棄物の適正処理

西ノ島町では、ゴミは決められた日にゴミステーションへ出されたものを回収し、ゴミの種類ごとに処理をする方式を採用しています。(西ノ島町ゴミ焼却場「清美苑」(以下、清美苑)へ直接搬入する方法もあります)

可燃ゴミの場合は、収集したゴミを焼却し、焼却灰を埋立てして処理しています。

不燃ゴミの場合は、収集したゴミを埋立てして処理しています。

資源ゴミ(カン、ビン、ペットボトル)の場合は、収集したゴミを手作業で分別し、海士町のリサイクルセンターでリサイクル処理をしています。



清美苑



各地区のゴミステーションからゴミを回収



可燃ゴミは清美苑にて焼却



不燃ゴミ、焼却灰は埋立て



資源ゴミは、手作業で分別し、海士町のリサイクルセンターへ

また、下水道汚泥は、浦郷地区集落

排水処理施設・美田地区集落排水処理施設・東部浄化センターでそれぞれ汚

泥と水を分離する処理を行い、汚泥を西ノ島町汚泥再生処理センター「びわ苑」(以下、びわ苑)へ搬入します。

びわ苑では汚泥を更に脱水・凝集を行い、助燃剤に再生します。

汲み取りで回収されたし尿については、直接びわ苑へ搬入し、同様に助燃剤に再生します。

なお、助燃剤は、清美苑で可燃ゴミの焼却の際に使用されます。

このように段階を経て各施設で処理される中で、発生する排水やばい煙について、それぞれ定期的に成分調査を行っており、周辺環境へ悪影響を及ぼさないよう配慮しています。

また、下水道汚泥は、浦郷地区集落排水処理施設・美田地区集落排水処理施設・東部浄化センターでそれぞれ汚泥と水を分離する処理を行い、汚泥を西ノ島町汚泥再生処理センター「びわ苑」(以下、びわ苑)へ搬入します。



びわ苑

マナーを守り、清潔な環境を保ちましょう。

しかし、皆さんの生活に身近なところにも、環境に悪影響のある行為はありますので、注意が必要です。

空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などが道端や海岸沿いに捨てられていることがあります。このようなゴミは自然に分解されないため、いつまでも残り景観を害する事になりかねません。

ゴミステーションに出されているゴミにも、収集日の朝以外に出されている場合があります。このような行為は、悪臭が発生したり、鳥獣によるゴミの散乱が発生する原因となります。

ゴミの野焼きは、一部の例外(風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(例:どんど焼き等)を除いて法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条)で禁止されています。野焼きや家庭でのゴミの焼却により、悪臭や煙が発生します。また、煙の中には毒性のあるダイオキシン類が発生することもあり、近隣の人に迷惑をかけるだけでなく、環境へも悪影響があります。

ひとりひとりがマナーを守り、清潔な環境を保っていきましょう。

### 海岸漂着物清掃——

#### 景観の保全と自然保護

西ノ島町は、離島であるために海に囲まれており、大小様々な入り江や浜辺があり、ゴミが流れ着いてきます。これを放置していると、西ノ島町の重要な観光資源である景観と環境を大きく損なう要因となります。

毎年、有志ボランティアを募り実施している国賀海岸や耳々浦海岸の清掃に加え、平成二十三年度からこのような漂着物の清掃を業者に委託しています。

清掃対象の海岸は、観光客や釣り客の多く訪れる国賀海岸周辺や三度海岸のみならず、仁具海岸や摩天崖下一帯のように観光船からよく見える位置を中心に選定し清掃を行っています。

また、回収した漂着物は本土まで運搬し、本土の処分業者に処分を委託しています。

このようなゴミの中には、海外からの漂着物も多いのですが、国内のゴミも多数あります。陸上でのゴミのポイ捨てと同様に、ひとりひとりがマナーを守り、美しい景観を守っていきましょう。



海岸漂着物清掃後



海岸漂着物清掃前

### 道路維持——

#### 景観の美化と利便性

西ノ島町では、地区間の道路などで道路が山や草むらと隣接している箇所は非常に多くなっています。これを放置していると路肩の草が生い茂り、道路に覆いかぶさって通行に支障が出る場合があります。このようなことのない様、六月から十一月まで町道・林道の草刈りを実施しています。

また、このままでは道路に落下しかねない枯れ松などの枯木を、事前に切り倒して道路の安全を確保しています。

草木のみならず、道路アスファルトの陥没やコンクリートの穴など、多様な道路の危険性について対応を行っています。

しかし、町内の微細な事項を全て把握し、即時対応することは困難です。町民の皆さんが気付いた箇所があれば、役場環境整備課までご一報いただければ、対応について検討する事ができます。

皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。



西ノ島町では、このように生活基盤の維持を図りながら、周辺環境にも配慮し、自然と共に生きるための取り組みを行ってきており、また今後も取り組んでいきます。

この取り組みには、町民の皆さんの協力も必要不可欠です。

身の回りの環境、ひいては島全体の環境をクリーンに保ち、気持ちよく生活していける「人と自然が共生するまち」を目指して、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。